

山口県教育委員会会議録

日時：平成29年9月14日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>ただいまより平成29年9月の教育委員会会議を開催いたします。 なお、宮部委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。 最初に本日の署名委員の指名を行います。 佐野委員と小崎委員、よろしく申し上げます。 それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号山口県教育委員会表彰規則による表彰について御説明いたします。 議案書をおめくりいただきまして、2ページでございます。 去る8月31日に萩市立むつみ中学校の 権代 知 教諭が早期退職されたところでございます。 これに伴いまして、この者が、「永年勤務し、職務に精励した者」であると、萩市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。 通常退職に伴う表彰に係る永年精勤者は、勤務年数が25年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。 急な御退職に即応し、これまでの御功労に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理をして、8月31日付けで表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮りを申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第1号について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>それでは議案第1号を承認することといたします。 続きまして、議案第2号について、教育政策課からお願いします。</p>
教育政策課長	<p>平成29年度山口県教育委員会の点検・評価について御説明をいたします。資料は、別冊の資料となっております。 1ページでございます。この点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づいて実施するものでございまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理執行状況について、自ら点検評価を行い、公表するということとなっております。 平成29年度点検評価は、平成28年度の実施分について行うこととなっております。</p>

点検評価を行うに当たりましては、「学識経験者」の意見をいただくことになっておりまして、去る9月1日に、「教育振興推進会議」を開催いたしまして、意見聴取を行っているところでございます。

本日、教育委員会議で御審議をいただいた上で、9月の定例県議会に報告いたしまして、その後、公表することとなっております。

報告書は「教育委員会の活動状況」と「教育委員会の事務事業の実施状況」の2部構成としております。

まず、教育委員会の活動状況についてでございます。

2ページから7ページにかけて、28年度の教育委員会会議の開催状況や、視察など、1年の活動状況を記載しております。

皆様御自身の活動でございますので、詳しい説明は申し訳ございませんが、省略をいたします。

8ページを御覧いただけますでしょうか。「2 教育委員会の活動の評価結果」というところでございますけれども、平成28年度は、教育行政の推進に向け、県立高校再編整備の実施計画の策定や、県立学校のコミュニティ・スクールの推進を図るため、学校運営協議会を設置する高等学校及び特別支援学校の指定、これを行うなどの取組を行っていただいたところでございます。

また、平成27年10月に策定されました、いわゆる「教育大綱」に基づきまして、29年度の「取組方針」について、総合教育会議において知事との協議を行いまして、施策の充実や新たな取組が29年度の当初予算に盛り込まれたところでございます。

この他、教育課題に関する学校視察等を6回にわたり行っていただきました。

特に、この中でコミュニティ・スクール先進校の視察につきまして、教員や学校運営協議会の方々と情報交換等行っていただきましたことによりまして、コミュニティ・スクールの取組状況の把握や認識を深めていただいた上で、様々な御議論を進めていただくことができたと考えておるところでございます。

次に、事務事業の実施状況でございます。

9ページをお開きください。

はじめに点検評価の方法についてでございます。対象は、県教育振興基本計画に掲げる、30の施策と、10の「緊急・重点プロジェクト」について行うこととしております。

施策評価につきましては、基本計画に掲げる30の施策について、それぞれ、所管部署において自己評価をしておるところでございます。適宜挿入しております指標については、直接の評価対象ではございませんけれども、数値目標の進捗状況も勘案しながら、評価を行うということとしておるところでございます。

1の(1)でございますけれども、各施策の「主な取組」、黒四角で表示しておりますけれども、その項目ごとに実績や関連指標の到達状況等を踏まえまして、進捗状況を5段階の星の数で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況として、3段階でお示しをするという方法で行っております。

16ページをお開きいただけますでしょうか。5番の施策、「読書活動の充実」これを例に具体的に御説明をいたします。

主な取組の黒四角が3項目ございます。黒四角の項目ごとに自己評価結果が星マークで評価してございます。

ここでは、星の数を全部足しますと11、黒四角の項目が3項目ですので、 $3 \times 11 = 3.66$ ということで3.7未満ということになりまして、「一部に課題はあるが概ね順調」という評価になります。

合わせて、評価の下に、現状認識や今後の取組方向について、簡潔にコメントをしておるところでございます。

元に戻っていただいて9ページ、点検・評価の方法で施策の評価で星の数を平均して、右側の3段階で評価結果を示したというところの説明でございます。10の「緊急・重点プロジェクト」につきましても、評価方法は同様でございます。

10ページでございますけれども、点検・評価作業のイメージ図を記載しております。点検・評価の結果について、特に取組状況に課題があるもの、あるいは指標の進捗が計画どおりとなっていないもの、これにつきましては、内容の見直し、改善を行うなど、今後の取組や来年度の予算編成に活かしていくということにしておるところでございます。

評価結果を一覧にまとめまして、11ページに施策評価の一覧を、12ページにプロジェクトの評価の一覧をそれぞれ掲載しております。そのそれぞれ右側でございますように、昨年度から比較いたしまして、施策については、一部に課題があったものが2施策ほど「順調」ということでアップしてございまして、「順調」としてございましたもの1施策が一部課題ありとダウンをしておる状況でございます。右のページ、プロジェクトにつきましては、6番の「ものづくり人材育成プロジェクト」が、昨年度の「一部に課題あり」から「順調」へアップしておるというところでございます。

それでは時間の都合もございまして、10の「緊急・重点プロジェクト」は、30の施策を緊急重点的に進めるという考え方で集約したものでございます。大まかには施策を網羅したものと申せますので、この10の「緊急・重点プロジェクト」についての御説明を、全体の説明に代えさせていただくということにさせていただきたいと思っております。

それでは35ページをお開きいただけますでしょうか。まず「(1) 地域ぐるみの教育推進プロジェクト」についてでございます。

このプロジェクトには黒菱形が、具体的な取組として3つございます。評価はいずれも4つ星としてございまして、全体でも平均が4ということで「順調」という評価をしておるところでございます。

特に、「やまぐち型地域連携教育」につきましては、学校・家庭・地域が連携協働した特色ある教育活動が展開され、学校教育の充実につながっており、今後は、取組を一層推進する人材の育成・確保、県立学校へのコミュニティ・スクールの計画的導入などに取り組んでまいります。

次に、36ページ「(2) 確かな学力育成プロジェクト」についてでございます。

最初の項目、小中学校における学力につきましては、全国学力・学習状況調査のB問題、特に活用に関する問題で問われている学力の育成等に課題があるということで、星を3つにしております。

また、3つめの項目につきましても、学校間での取組内容の格差、これを改善すべきということで、3つ星としておりまして、全体でも、「一部に課題あり」という評価をしているところでございます。今後、指導改善が図られている好事例を把握・普及するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を一層充実させてまいります。

右のページ「(3) 豊かな心育成プロジェクト」についてでございます。

3つめの項目につきましては、事案の複雑化や多様化による、学校だけでは対応困難な事例が増加しておりまして、相談支援体制の充実が必要なことから星を3つとしております。

全体評価につきましても、一部に課題ありとしており、今後「いじめ防止基本方針」に基づきまして、社会総がかりでの取組を充実・強化していくこととしております。

38ページ「(4) 子ども元気創造プロジェクト」についてでございます。

真ん中の項目では、柔軟性や筋力等が全国平均に比べ、低い数値であり、体力要素のアンバランスが生じている状況であることや、運動習慣の二極化等課題があるということで、星を3つとさせていただいております。

また、全体のプロジェクト評価につきましても、「一部に課題あり」となりました。今後は、出前授業や専門家の派遣の充実、モデル校の増加等により、子どもたちの運動を支える取組を実施していくこととしております。

次に、右のページ「(5) グローバル人材育成プロジェクト」についてでございます。

全体の評価は「順調」となっておりまして、平成27年度に開催いたしました世界スカウトジャンボリーで培われた、英語学習へのモチベーションの向上や国際交流への意欲の高まりを基盤といたしまして、取組の一層の充実に努めていくことといたしております。

次に、「(6) ものづくり人材育成プロジェクト」でございます。

2つ目の項目では、ハイレベルな資格を取得した生徒を表彰する職業教育技術顕彰受賞生徒の割合、これが目標数値を上回りましたところで、昨年度の星3つから星4つへアップをさせていただいております。これにより、全体のプロジェクトの評価につきましても、「順調」となりました。

今後は、来年度に開催いたします「全国産業教育フェア」へ向けて取組を推進するとともに、就職支援では、就職決定率の向上、県内就職の促進に向けて一層取り組んでまいります。

次に、右側のページ「(7) 魅力ある学校づくりプロジェクト」でございます。

「県立高校再編整備計画」に基づきまして、県立高校3校にコミュニティ・スクールを導入するとともに、平成29年度からは宇部高校と下関西高校に「探究科」を導入することといたしまして、順調に準

備を進めてまいりました。

また、特別支援教育におきましては、教員の専門性向上に向けた研修会や、小中学校のコミュニティ・スクールと連携した「特別支援教育フォーラム」などを行っておりまして、評価はいずれも星4つとさせていただきます。全体の評価も「順調」としておるところでございます。

一枚おめくりをいただき、42ページ「(8) 安心・安全な学校づくりプロジェクト」でございます。

県立学校施設の耐震化は、概ね予定どおり完了ということになりましたが、市町立学校施設につきましては、耐震化が未完了というところがございます。早期に完了ができるよう市町に対し、引き続きあらゆる機会を通じて強力に働きかけてまいります。

2つ目、学校安全の取組につきましては、生活安全、交通安全、災害安全とも取組は「概ね順調」でございます。今後は、「第2次学校安全推進計画」の策定を予定しており、その水準の向上を図ってまいります。

次に、「(9) 教職員人材育成プロジェクト」でございます。

いずれも星を4つとさせていただきます。ほぼ計画通りとしております。プロジェクトの評価につきましても、「順調」ということとさせていただきます。今後もベテラン層の大量退職に対応するため、若手や中堅教職員の資質能力の向上や、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成を進めていくこととしております。

(10)は「世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト」であり、既に終了しておりますので、今回の評価はございません。以上が「緊急・重点プロジェクト」の評価でございます。

続いて、30の施策の評価の方で、昨年から評価が変動した施策についてのみ御説明をさせていただきます。

14ページにお戻りをいただきます。「3 学習指導の改善・充実」についてでございます。

これは、先ほどプロジェクトの(2)の中で御説明をいたしましたけれども、全国学力・学習状況調査のB問題で問われる学力の育成や学校間の取組の格差など、課題があるということで、昨年度からダウンの評価とさせていただきます。

次に、23ページでございます。「15 社会教育施設等を活用した教育の充実」についてでございます。これは、博物館のアスベスト対策工事が昨年7月に終了いたしまして、再開館ということができましたので、本来の教育機能を回復したことによりまして、3番目の項目の評価が星3つから星4つとなりました。その結果、全体の評価も「順調」としたものでございます。

次に33ページ、「30 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進」でございます。これは一つ目の黒四角の指標、これは5年に1度の調査でございますけれども、「県民のスポーツ実施率」の数値が改善したことにより、評価が星4つとなり、他の取組も順調に進んだことにより、全体の評価も「順調」としたものでございます。

<p>教 育 長</p>	<p>44、45ページには、50の推進指標につきまして、進捗状況を一覧にしてお示しをしております。また御覧いただければと思っております。</p> <p>なお、先日開催いたしました教育振興推進会議では、評価結果を市町や学校現場へしっかりフィードバックするようという御意見もございました。個別の取組に関しましては、「やまぐち型地域連携教育」の取組や、教員の時間外業務の削減に向けた取組、あるいは問題行動や不登校への対策、グローバル人材の育成など、いろいろな御意見をいただきましたが、点検・評価全般といたしましては適切に行われている、こういう御意見をいただいたところでございます。</p> <p>私からの御説明は以上でございます。</p> <p>ただいま、教育政策課から議案第2号について説明がありました。10の「緊急・重点プロジェクト」を中心に説明を申し上げましたけれども、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>今、30の施策と10のプロジェクトの両方の説明を受けたんですけども、30の施策の方の基準が、数字が挙がっているところが多いですよ。数字で全部を表すのは、そういうのは難しいと思うんですけど、例えば、耐震化ですね。そういうのは耐震化率で全体を表しているんだと思います。数字が入っていると、なんとなく納得しやすい、数字というのはそういうものだと思うんです。</p> <p>それに対してプロジェクトの方は、数字がなかなかつくりにくいのだらうと思います。プロジェクトというのは、あまり長い期間やらないということもありますよね。できれば、数字がつくりにくいということはあっても、そのプロジェクトを表すような数値があれば、納得しやすいんじゃないかなと思いました。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>「緊急・重点プロジェクト」の方は、30の施策の中から緊急・重点化ということで、まとめて記載をさせていただいております。個々の内容については、数値目標を定めて、そこで評価したものを、もう一度再評価するという方向でやっておりますので、見かけでは指標が入ってないところでございますけれども、実際には各施策におけるその指標の評価を踏まえながら、全体の評価をさせていただいているという状況でございます。</p> <p>これもいろいろ議論もありまして、数字ばかり記載するのはいかがかという御指摘もございますし、あるいは分かりやすさというところから、指標をきちんと組み込んで評価をした方がいいという御意見もございまして、それらを踏まえながらできるだけ分かりやすい指標を施策の中に組み込んで、評価をしたいと考えておるところです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他に、ありませんでしょうか。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>数値というのは2種類あると思うんですね。努力、こういう事業に対してこれだけ回数やりましたとか、あるいはこれだけ人数を集めてやりましたという、インプットの方の指標。それと、結果としてこう</p>

	<p>なりました、今までよりここが良くなりましたという、アウトプットの方の指標と両方あると思います。両方出せばよく分かると思うんですけど、なかなか客観的なものばかりじゃないですよ。ですから質的なものを評価するというのは、インプットの方の努力をこれだけしましたということが中心になるので、そういったことが果たして成果に結びついているのかということ、疑問ももちろん出てくると思うんですよ。</p>
教 育 長	はい、他にいかがでしょうか。
小 崎 委 員	教育委員会の意見交換で、8回目のところですかね、柔軟性のDVDを見せていただいたんですが、あれは改善されてもうでき上がったんでしょうか。
学校安全・体育課長	前回、作成段階でいろいろ御意見をいただいて、撮り直しをして、各学校に配布しております。
教 育 長	他にいかがでしょうか。 それでは、いろいろ御意見いただきましたけれども、第2号議案を承認することとしてよろしいでしょうか。
全 委 員	承認
教 育 長	それでは、第2号議案を承認いたします。 続きまして、議案第3号、それから第4号は、「損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての意見の申出について」となっております。 議案第3号について教育政策課から、議案第4号について教職員課から、それぞれ続けて説明をお願いします。
教育政策課長	それでは私からは、第3号議案について御説明をさせていただきます。資料5ページからでございますけれども、8ページを御覧いただけますでしょうか。 案件の概要についてでございますけれども、平成29年1月20日（金）でございます。県立山口南総合支援学校の敷地内におきまして、暴風により同学校の焼却場から飛散した屋根ふき材が駐車中の自動車に当たったため同自動車に損傷したことに對しまして、管理瑕疵ということで損害賠償の額を定めるものでございます。 これまで同等以上の暴風時におきまして、屋根ふき材が飛散したというような同様の事故はございませんでした。同校の焼却場は設置後26年が経過しておりまして、屋根ふき材や留め具の老朽化がみられるということで、県にまったく管理瑕疵がないというふうには言い難く、また、相手方が、事前の防御措置や危険回避を取ることが回避困難であったということをお察しいたしまして、過失相殺を求めることができないという判断をいたしまして、過失割合については、県側100%とするものでございます。相手方は全員、同校の職員でご

	<p>ございます。</p> <p>本件については、知事が地方自治法第180条第1項に基づく専決処分をすでに行ったところをごさいます。これに先立ちまして、議会に報告するという義務がございます。これに先立ちまして、教育委員会への意見照会があったものでございまして、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定によりまして、教育長が臨時に代理して「異存ない」旨の意見をすでに申し出ましたので、御報告の上、承認をいただきたく、お諮りを申し上げます。よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、9ページの議案第4号について御説明いたします。まず、議案提出の趣旨でございます。</p> <p>県立学校の教職員が公務中に公用車で起こした交通事故に関わって、相手から、損害賠償の請求がございました。</p> <p>については、損害賠償の金額を24万8,964円と定めることについて、知事が地方自治法第180条第1項に基づく専決処分を行い、同条第2項の規定により議会に報告するに先立ちまして、11ページにございますように、教育委員会への意見照会がありましたため、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して、10ページにありますとおり、平成29年9月12日に知事に意見を申し出ましたので、御報告の上、承認をいただきたくお諮りを申し上げます。</p> <p>事故の概要についてでございますけれども、12ページを御覧ください。平成29年4月24日午後0時26分ごろ、美祢市民球場敷地において、山口県立山口農業高等学校教諭が、大会終了後、帰校するため、公用車であるマイクロバスを方向転換のためバックさせたところ、公用車の後方バンパーと、駐車してあった相手車両の左側面が接触したものでございます。</p> <p>本件は、賠償額が当該公用車に係る任意保険の補償額の範囲内であり、全額保険金から支払われることとなります。</p> <p>なお、本件の当事者である教職員に故意又は重大な過失は認められないため、本人への賠償の請求はいたしません。</p> <p>今後とも、教職員の交通事故防止につきましては指導を徹底してまいります所存でございます。</p> <p>以上で、議案第4号についての説明を終わらせていただきます。御審議をお願いいたします。</p>
教 職 員 課 長	<p>続きまして、9ページの議案第4号について御説明いたします。まず、議案提出の趣旨でございます。</p> <p>県立学校の教職員が公務中に公用車で起こした交通事故に関わって、相手から、損害賠償の請求がございました。</p> <p>については、損害賠償の金額を24万8,964円と定めることについて、知事が地方自治法第180条第1項に基づく専決処分を行い、同条第2項の規定により議会に報告するに先立ちまして、11ページにございますように、教育委員会への意見照会がありましたため、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して、10ページにありますとおり、平成29年9月12日に知事に意見を申し出ましたので、御報告の上、承認をいただきたくお諮りを申し上げます。</p> <p>事故の概要についてでございますけれども、12ページを御覧ください。平成29年4月24日午後0時26分ごろ、美祢市民球場敷地において、山口県立山口農業高等学校教諭が、大会終了後、帰校するため、公用車であるマイクロバスを方向転換のためバックさせたところ、公用車の後方バンパーと、駐車してあった相手車両の左側面が接触したものでございます。</p> <p>本件は、賠償額が当該公用車に係る任意保険の補償額の範囲内であり、全額保険金から支払われることとなります。</p> <p>なお、本件の当事者である教職員に故意又は重大な過失は認められないため、本人への賠償の請求はいたしません。</p> <p>今後とも、教職員の交通事故防止につきましては指導を徹底してまいります所存でございます。</p> <p>以上で、議案第4号についての説明を終わらせていただきます。御審議をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、議案第3号、第4号について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。議案第3号、第4号を承認してよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	それでは、議案第3号、第4号を承認いたします。
教 育 長	続いて報告事項に入ります。

教 職 員 課 長

報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。

それではお手元の資料14ページを御覧ください。

「山口県立学校職員採用候補者選考試験」につきましては、9月7日に実施要項を発表いたしました。

実施要項、お手元の別冊資料①でございます。別冊資料を御覧ください。この①につきましては、教育委員の皆様をはじめ、関係機関に送付し、県教育委員会のホームページにも掲載したところでございますけれども、ここでは概要をお示しいたしました14ページの資料を用いて説明をさせていただきます。

まず、職務内容について簡単に説明いたしますけれども、実習助手は、県立高等学校等において実験実習等を行う際に、教諭の職務を助けることを主な職務としており、寄宿舎指導員は、特別支援学校の寄宿舎における児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。

「選考区分」については、実習助手について、一般選考と、身体障害者を対象とした選考を実施することとし、それぞれ、普通教科、農業1区分、工業3区分、水産1区分を志願区分として実施します。

「採用見込者数」は、退職者や欠員補充の状況を勘案して、実習助手については一般選考8人程度、身体障害者を対象とした選考を1人程度、計9人程度としております。内訳については表のとおりでございます。また、寄宿舎指導員は1人程度を見込んでおります。

「受験資格」につきましては、平成30年4月1日現在、18才から49才の方を対象としております。また、普通教科以外の志願区分については、専門性が求められることから、農業については農業の学科を修めていること、工業については工業の学科を修めていること、水産については水産の学科を修めていることをそれぞれ要件としております。

「志願書類等」の受付は、本日9月14日（木）から10月3日（火）までの間行い、試験は、10月29日（日）に山口県セミナーパークで実施いたします。

「試験の内容」は、普通教科の実習助手及び寄宿舎指導員が、教養試験・小論文・面接・適性検査となっており、農業・工業・水産の実習助手が、教養試験・専門教科試験・面接・適性検査となっております。

これらの試験結果等をもとに、総合的に判断しながら人物を重視した選考を行い、11月24日（金）に「採用候補者名簿登載予定者」を発表することとしております。

続きまして、「平成30年度山口県立学校職員（船員）採用候補者選考試験の実施」について、説明をさせていただきます。

お手元の資料15ページを御覧ください。

本年度は、実習助手及び寄宿舎指導員の選考試験に併せて、大津緑洋高等学校の船員の選考試験を実施することとしております。

実施要項につきましては、お手元に別冊資料②でお届けしておりますけれども、これにつきましては去る9月7日に発表するとともに、教育委員の皆様をはじめ、関係機関に送付し、県教育委員会のホームページにも掲載したところでございますけれども、ここでは概要をお

	<p>示した15ページの資料を用いて説明をさせていただきます。</p> <p>「選考職種」については、実習船海友丸の「通信長」、「採用見込者数」は、現職の通信長が今年度末退職予定であることから、「1人」としております。</p> <p>「職務の概要」は、山口県、福岡県、長崎県が3県で共同運航している実習船「海友丸」の通信長業務であります。</p> <p>「任期」につきましては、平成30年4月1日から5年間としています。</p> <p>任期付きとした理由は、「海友丸」の通信長として求められる資格を有している人材を確保することは、全国的にも厳しい状況でございますことから、年齢制限のない任期付での採用としたところであります。</p> <p>「受験資格」につきましては、資料にお示したア、イのとおりであります。</p> <p>この試験結果等をもとに、人物を重視した選考を行い、11月24日（金）に「採用候補者名簿登載予定者」を発表することとしております。</p> <p>以上、報告させていただきます。よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から報告事項1について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>特にありませんでしょうか。それでは、報告事項1については、以上のとおりといたします。</p> <p>続きまして、報告事項2について、高校教育課から説明をお願いいたします。</p>
高校教育課長	<p>平成29年3月の公立高等学校等卒業者併せまして県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について御報告いたします。</p> <p>本調査は、県教委が進路状況を把握し、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の進路指導の一層の充実を図るため、実施しているものでございます。</p> <p>資料の方は、資料の16ページ及び17ページに概要の形でそれぞれまとめておりますが、説明の方は別綴じ、報告事項2の別冊資料①②に沿って、ポイントを絞って御説明をさせていただきます。</p> <p>まず、公立高等学校等卒業者の進路状況ですが、今の別冊資料①の方になりますが1ページの方を御覧ください。【第1表】にありますように、卒業者の進路別状況であります。表の一番左にお示しております「卒業年月」が「平成29年3月」の欄を御覧ください。</p> <p>「卒業者総数」に対しまして「大学等進学者」の割合につきましては、左から4列目になりますが、アルファベット（A）の列にお示しておりますとおり、44.9%となっております。前年度から0.3ポイント上昇となっております。</p> <p>また「専修学校等進（入）学者」の割合につきましては左から5列目になりますが、アルファベット（B）の列にお示しておりますとおり、22.5%となっております。前年度から0.6ポイント下降しております。</p>

また「就職者」の割合につきましては右から2列目になります、アルファベットの(D)の列になりますが、29.8%となっております。前年度から0.1ポイントの上昇となっております。

また、この表のA～Dのいずれにも該当しない者の割合、一番右に「その他」としてアルファベット(E)の列にお示ししておりますように、2.0%ということで、これは前年度から0.1ポイントの上昇となっております。

次に2ページになりますが、【第2表】の方に、設置者別の大学等進学状況についてお示しをしております。表の中の「大学」の行の一番下の「計」の方にお示ししておりますように、大学等進学者のうち「国公立大学に進学した者」の割合は88.1%、これは前年度から0.2ポイント上昇となっております。

続いて3ページになりますが、【第3表】ですが、学部系統別の進学状況についてお示ししております。

左側「1 大学」の表になりますが、上から3番目にお示ししております、大学進学者のうち進学者数が最も多い系統は「商学・経済学」となっておりまして、その割合は20.7%、前年度から、0.8ポイントの上昇となっております。また、上から6番目になりますが、進学者数が最も増加した系統が「工学」となっておりまして、これは前年度から、1.2ポイントの上昇となっております。

続いて、4ページの方になります、【第4表】であります、これは、所在地別の進学状況であります。大学進学者のうち、山口県内の大学に進学した者の割合は、上の1の「大学進学者」の表の中の「山口県」の列の一番下の「合計」にお示ししておりますように、25.6%となっております、前年度から2.1ポイント下降しております。

同様に下側の表、短期大学進学者については、山口県内の短期大学に進学した者の割合は47.9%となっており、前年度から0.2ポイント下降しております。

続きまして、5ページ、それから6ページの【第5表】につきましては、進学者が一定数以上いる大学・短期大学を、地域別にまとめたものをお示ししております。

次に、7ページになりますが、【第6表】これは、専修学校等への進学状況であります。表の左から3番目になりますが、専修学校等進(入)学者のうち、最も多い区分は「医療」でありまして、その割合は27.6%、これは前年度から0.8ポイント上昇となっております。

続きまして、就職の状況であります、8ページの【第7表】に、職業別の状況をお示ししております。

この表の上から8番目になりますが「生産工程従事者」このうちの「製造・加工従事者」の割合が最も多く、その割合は32.5%、前年度から2.3ポイントの上昇となっております。

最後になりますが、9ページの【第8表】の方には、学科別の就職状況を示しております。1の「就職者に占める各学科の状況」この表の左から3番目になりますが、就職者が最も多い区分は、「工業科卒業生」で、その割合は49.0%であります。また、その下2の「各

	<p>学科に占める就職状況」の表になりますが、左から3番目にありますように、「工業科」は、就職者の構成比も85.6%ということで他の学科に比べて最も高い割合となっております。</p> <p>続きまして、平成29年3月の県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況について御説明いたします。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>【第1表】の卒業者の進路別状況についてですが、卒業者のうち、進学者の割合は4.4%、就職者の割合は、35.7%、福祉施設の利用者の割合は54.4%、在宅者については、5.5%となっております。</p> <p>その下【第2表】の方は、進学先の一覧を、それから2ページの【第3表】の方には、就職者の職業別状況をお示ししております。</p> <p>さらに3ページの【第4表】の方には、利用福祉施設の一覧をお示ししております。</p> <p>以上が調査結果の概要になりますが、これらの調査結果も踏まえながら、今後とも、生徒一人ひとりの希望進路の実現に向けた進学支援や就職支援など、各学校における進路指導の一層の充実に努めてまいります。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項2について説明がありましたけれども、御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
石 本 委 員	<p>公立高校の方については、その他というところで一時的な仕事に就いた人とか家事手伝いしている人とか、フォローがされていますけれども、特別支援学校の生徒で在宅者となっている人は、フォローされていますか。また、そういう方は希望で在宅になったのか、進学や就職とか施設がなくて、そういう形になってしまったのか気になりました。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>特別支援学校のことですが、いわゆる不登校傾向でありますとか、病気でありますとか、そういったような状況で、在宅でしばらく様子を見るという生徒がいらっしゃいます。</p> <p>また理療科、これは視覚障害になるんですけども、国家試験の受験準備をされる方もいらっしゃいます。様々な理由で在宅というところに挙がっております。</p>
佐 野 委 員	<p>進学先について、この進学先というのは、今の高校生が志向している、社会に対する方向性だと思います。先ほど工学が増えているという話がありましたが、細かいところでは、法学・政治学が減って、商学・経済学が増えて、畜産とか農学が増えて、医学とか看護とか保健が割格的にはかなり減っているように思います。何か現場でそういった高校生の志向というか傾向を感じられるところはありますでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>個別の傾向については、把握できていない部分も多いですが、医学歯学系の特に医学科の方は、選抜性の高い大学、難関大学との兼ね合</p>

	<p>いがありまして、昨年度の卒業生については医学科の人数は減っておりますが、その分難関大学等への進学者の数が増えているという状況です。傾向としては、その辺りで減ったり増えたりしている状況は見受けられます</p>
佐野委員	<p>難関といわれるところの割合はあまり変わらないけれども、その中で移動しているということでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>医学科というのがある程度難関レベルになりますので、そこを目指すのか、あるいは医学科ではなくても、選抜性の高い難関大学を目指すのかということで、その辺りの動きは見受けられるということです。</p>
教育長	<p>選抜性の高い難関大学、地元を離れて東京や大阪や九州やそちらの方へとにかく行きたいという年度と、地元の医学部、医学科に行きたいというような年度と、成績上位者が、景気であるとか保護者の考え方でかなり揺れ動いているという傾向があるんですね。今年はまだまこうなっていて、これがずっと続くかどうかは分からないという状況です。</p>
佐野委員	<p>特別支援の方なんですけれども、卒業者の進路別状況というところで、就職者の割合が毎年少しずつ増えてきているので、就職者サポートとか支援の効果が表れているのではないかなと感じます。</p> <p>福祉施設利用者というのは、若干増減しながらも同じぐらいですけれども、その中で就労移行支援とか、就労継続支援、この辺りの方は、就労・就職を目指して訓練をされているということによろしいのでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>まず1点目ですけれども、就職については、就職コーディネーターとそれからサポーターというものを配置しまして、実習先でありますとか就労先というものを開拓しながら、就職を希望している生徒が、できるだけマッチングを図りながら就職できるようにということで進めています。</p> <p>一方で、昨年度から技能検定を始めましたので、その辺りも今後は、就職希望の生徒の就職先が決まるように進めてまいりたいと思っております。</p> <p>2点目の施設関係でございますが、移行支援とか継続支援とか、就労を目指してチャレンジを続けていくというものです。</p>
教育長	<p>障害者の就職については、教育委員会もそうなんですけれども、障害者雇用率というものが定められております。そういう社会的な責任が非常に企業にも期待されてるということで少しずつ変わってきていると思います。</p> <p>それでは、報告事項2については、以上のとおりといたします。では続いて、意見交換に移ります。</p> <p>本日の意見交換のテーマは「学力向上に係る取組の現状と課題につ</p>

義務教育課長

いて」ということで、義務教育課から説明をお願いします。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、先月の教育委員会会議におきまして、概要版を基に速報ということで御報告をさせていただきましたが、本日はその後の分析結果と、義務教育課における学力向上のための取組を御紹介し、「学力向上に係る取組の現状と課題について」の意見交換をお願いいたしたいと思っております。

まず、今回の教科に関する結果につきましては、表でお示しをしておるとおりですけれども、今年度から都道府県等における各区分の平均正答率は、小数第一位を四捨五入した整数値で提供されることになりました。表の下の方に、全国平均との差を範囲で今回はお示ししております。

これを見ますと、小学校は、区分によって差はあるものの、概ね全国平均と同程度、中学校は、全ての区分で全国平均を上回る結果ということが出来ます。

次にお示しをしておりますのは、昨年度までの本県と全国の平均正答率の差の経年変化でございます。今年度につきましては、提供された数値が整数でございますので、差を同じグラフに表すことが難しい状況ということで掲載はしておりませんが、全体といたしまして小学校は下降気味にあるものの一定水準を維持、中学校は高い水準を維持していると思っております。

次にお示ししておりますのは、小学校の区分ごとの正答数分布です。柱で山口県を、点で全国を表すとともに、特徴的な部分を赤で丸く囲んでおります。小学校国語では、全国と比べ正答数の多い児童の割合が高くなっております。小学校算数におきましては、ほぼ全国と同様の分布状況にありますが、全国と比べて正答数の多い児童の割合がやや低くなっております。

続きまして中学校です。中学校では、全国と比べ正答数の多い生徒の割合が高く、正答数の少ない生徒の割合が低くなっております。

前回御報告をいたしました「相当数の児童生徒ができています点」や「課題のある点」については、別冊資料の13ページから具体的な問題や正答数等を掲載をしておりますので、また御覧いただければと思います。

スライドの方でお示しをしておりますのは、小学校算数Bの「見かけの月の大きさ」という問題でございます。「最小の満月の直径」を1円玉の直径としたときに、「最大の満月の直径」は、100円玉と500円玉のどちらの直径に近いかを選び、選んだ理由を書くという割合に関する問題で、全国の平均正答率が13.2%、県平均が10.3%となっております。ここからは、割合などの特定の学習内容の定着に課題があることが分かります。

続きまして、質問紙調査の結果について御説明をいたします。

授業に関する設問の中には、子ども達が答える児童生徒質問紙と、校長が答える学校質問紙の両方に同じ設問がある場合がございます。それらを授業改善の視点として、別冊資料の24ページから8項目ほどお示しをしております。

スライドにお出ししておりますのは、24・25ページに当たりま

す「授業のめあての提示」に関する項目の小学校の結果で、児童質問紙と学校質問紙の結果のグラフを経年変化が分かるようにしてお示しをしております。一番下が今年度の全国、それより上がこれまでの経年変化でございます。

肯定的に回答した児童の割合と計画的に取り入れた学校の割合は、ともに全国と比べて高い状況にございまして、赤の四角でお示しをしております部分を御覧いただきますと、肯定的な回答をした学校と肯定的に受け止めた児童の割合との差も縮まってきており、取組が充実していることがうかがえると思っております。

また、別冊資料の24ページから39ページまでの「授業改善」の8項目につきましては、どれも学校としては大変よく取り組んでおりますけれども、26・27ページにございます、「授業の振り返りの実施」につきましては、学校の意識と生徒の受け止めの差を見ますと、依然として16.3ポイントの開きがございまして、今後の授業改善のポイントの一つと言えると考えております。

この8項目につきましては、新学習指導要領で注目されているアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善につながる項目でもあり、各学校において、この資料も活用しながら、再度、状況の確認や取組の検証をしていきたいと考えております。

続きまして、別冊資料ですと40ページからになりますけれども、児童生徒質問紙の結果につきましては、クロス集計も交えまして22項目、また、55ページ以降の学校質問紙につきましては17項目を取り上げて、結果とともに今後の取組の方向性について掲載しております。

スライドでお示しをしておりますのは、平日の携帯やスマートフォンの利用時間に関する中学校の結果です。平日1日当たり1時間以上、携帯電話やスマートフォンを利用している生徒の割合は、全国と比べては低いものの、年々増加しております。教科の正答率との関係をクロス集計で下の方にお示ししておりますが、携帯やスマートフォンを利用する時間が少ないほど、正答率が高い傾向が見られ、これは、小学校においても同様の状況でございます。

次にお示ししておりますのは、平日の学習時間に関する小学校の結果です。1時間以上学習する児童の割合は左から3つ分までが1時間以上という区分に含まれますけれども、これは増加傾向にはあるものの、左から2つ目までになります2時間以上学習する児童の割合は、全国と比べて低くなっております。教科の正答率との関係を見てみると、一定時間以上学習する児童生徒の方が、教科の正答率が高いという傾向が見られます。

続きまして、スライドの方では中学校における部活動への参加状況をお示ししています。今年度の新しい調査項目について経年はございませんけれども、学校の部活動に参加している生徒の割合は、山口県は全国と比べて高く、特に運動部への参加の割合が高い状況です。教科の正答率との関係では、学校の部活動に参加している生徒の方が、正答率が高いという傾向が見られます。

続きまして、部活動の時間に関する結果をお示ししております。平日の部活動の時間は、8割以上が、1時間以上3時間未満で、部活動

の時間として1時間以上2時間未満と回答した生徒の正答率が高いという傾向が見られます。

続きまして、スライドの方では、地域や学校で起こっている問題や出来事への関心に関する結果で、関心があると回答した生徒の割合が、全国に比べて高く、肯定的に回答した児童生徒の方が、平均正答率が高いという傾向が見られております。

また、今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒の割合も全国と比べて高くなっており、「やまぐち型地域連携教育」を進めている成果であるとも考えております。

その他にも、児童生徒質問紙で自分にはよいところがあると思うと回答した児童生徒の割合が全国と比べると高いこと、また、将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合が全国と比べて高いことなどが望ましい状況でございますが、将来の夢や目標につきましては、中学校において肯定的な回答をした生徒の割合がやや減少傾向にあるというのが気になる場所であると考えております。

別冊資料の66・67ページには、学力向上に向けた今後の取組につきまして、学校、家庭・地域、市町教委、県教委のそれぞれの立場での取組を具体としてお示ししております。各学校の課題解決に向けた取組が具体化され、適切な実施が図られるよう、市町教委と十分連携をしながら、学力向上に向けた取組を全力で進めてまいります。

全国学力・学習状況調査の結果につきましては以上でございます。

続きまして、義務教育課の学力向上の取組について御紹介をいたします。

義務教育課では、平成24年度から、「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」を開催し、大学関係者、PTA関係者等から御意見をいただきながら、学力向上の取組を進めてまいりました。

昨年度の検証・改善委員会では、次の方でお示しをしております4つの視点について、10項目にわたる提言をいただいております。

これらの提言を受けまして、全国学力・学習状況調査と県独自調査により、各学校が、年間2回の検証・改善サイクルを確立し、全校体制での取組が推進されるよう、「山口県学力定着状況確認問題」を提供したり、また個々の教員の指導力向上を図るためのキャリアステージに応じた研修を開催したりということを行っております。

また、家庭・地域との連携・協働による学力向上を推進するためには、10月に実施いたします「山口県学力定着状況確認問題」の結果を示した個人票、そして家庭学習等で幅広く活用できる「やまぐちっ子学習プリント」の提供を行っているところでございます。

最後に、学力向上推進フォーラムについてでございます。学校、家庭、地域が連携協力して、子ども達の学力向上に向けて取り組もうという気運を高めるため、今年度は11月15日に下関市で、「山口県学力向上推進フォーラム」を開催いたします。

当日は、公開授業や、新学習指導要領改訂の中核を担われた大杉住子氏の講演等を予定しております。

以上、学力向上の取組の一部を御紹介いたしました。

これらの取組の成果は、全国学力・学習状況調査において一定の成果を挙げていることに現れているところではございますけれども、も

<p>教 育 長</p>	<p>ちろん課題もごございます。</p> <p>割合などの特定の学習内容の定着や、根拠や理由を明確にして書くことなどのいわゆる思考、判断、表現する力の育成が十分ではないこと。例えば、理由や根拠を明確にして書くことに課題があるのに、それに対応した取組を行っていないなど、各学校の取組が、その学校の課題に応じた取組になっていない場合があること。また、大量退職・大量採用の時期を迎え、若手教員の授業力向上を図る必要があること。子ども達の生活習慣等を含めた学校、家庭、地域が連携・協働した学力向上の取組を更に進める必要があることなどにとらえております。</p> <p>教育委員の皆様には、学力向上に係る取組の現状と課題について、大きく2点、「全国学力・学習状況調査の結果について」、「学校、家庭、地域が連携・協働した学力向上の取組について」、児童生徒質問紙の結果でお示しした、例えば家庭での生活習慣等も含めまして、様々な視点から忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。</p> <p>ただいま、義務教育課の方から、取組状況等について説明がありました。学力・学習状況調査の結果ということで、例えば部活の練習時間との関係の相関など大変興味深いところがあったんじゃないかとは思いますが。</p> <p>意見交換の視点が2点ありますけれども、御自由に御発言いただけたらというふうに思いますので、どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>学力・学習状況調査についてなんですが、小学校よりも中学校の方が、平均が伸びているというのはとても良いことだと思うんですけども、正答数が0から1、2問というところにおられるお子さんの方が気になります。正答数が高いお子さんは今後も自分で勉強して、学習していく力を持っていると思うんですけども、小学校6年生の段階で0点とか1点というお子さんは、今後も大変なんじゃないかと思うんですが、もうちょっと低学年のうちにテストをするなど何か対策を考えられてないでしょうか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>御指摘のとおりでございまして、これは6年生の時の状況を国の方で調査をするものですが、山口県といたしましては、毎年10月に実施しておりますが、山口県学力定着状況確認問題というものを3年生以上に実施しております。</p> <p>そこでそれぞれの学年に応じた全国学力調査にも準じたような内容の調査を行いまして、そこで指導が十分ではない、もしくは定着が十分ではないということに関しましては、その結果を分析して個別の対応、また授業の改善等を行うというようなことを今続けているところでございます。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>全国的に実施されるテストなので、しっかりと活用されたいと思います。また、国立教育政策研究所が、こういった結果に対して、</p>

	<p>実践例などをホームページとかで出しておられますけれども、そういったものを先生方は見られているのでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>国立教育政策研究所がこの調査結果の分析を行い、実践例とか授業例とかいうようなものを毎年少しずつですけれども出しております。ウェブページの方にも掲載しております。部数は限られておりますけれども、県教委、市町教委を通じて各学校現場の方にも届けますとともに、活用については促すようにしているところでございます。</p>
石本委員	<p>24ページのところですが、携帯やスマホを持っていない中学生というのが16.1%ということでもちょっと驚きました。スマホ使用時間が長いと、勉強とか睡眠時間が削られて、成績に反映されているという結果が出ているかと思うんですが、この結果がちゃんと保護者にも伝えられているのか、伝えるとしたら、スマホを与える前の小学校低学年とか、幼児の御家庭にも伝えていかないといけないかなと思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>御指摘の点につきましては、特にPTAの連合会等の御協力をいただいて、PTA連合会長さんからも、この情報はぜひPTAの方にも積極的に伝えていきたいという御言葉をいただいておりますので、ぜひ御家庭でもいろいろお考えいただく材料にしたいというふうに考えております。その際は全ての学年の保護者が対象になると思っております。</p>
教育長	<p>相関関係がきれいに出ていますからね。</p>
佐野委員	<p>問題はA・Bとなって、基本的な問題がA、複雑な問題がBという形になっていて、当然ながらBの方が、正答率が低いんですけれども、その辺りというのは、それぞれ生徒によって結果が出ているから、それぞれによって、どこで間違ったとか、こんなふうに間違ったという復習はされていらっしゃると思います。</p> <p>資料にもありました小学校算数Bの問題を解こうと思ったら、まず直径とか最大・最小とかパーセントという語句の定義がちゃんとできているか、14%という割合の問題として数字で理解できるか、あるいは、文章問題ですから、考えていったものを最終的に答えを選ぶところで整理できているか、というようにどこで間違えたというのがそれぞれ違うと思うんですけれども、そういった復習の機会は持たれていらっしゃるのでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>誤答分析と言っておりますけれども、子ども達がどのようなところで間違っただけでそのような解答に至ったかということの分析をするということを行っております。</p> <p>今お示しいただいた問題につきましては、詳細にこれから分析する必要はございますけれども、正解は1の100円玉なんですけれども、間違えている子どもについては、100円玉を選んだものの、きちんとその理由を書くことができなかつたという誤答にかなりの割合の子ども</p>

	<p>達が入っております。もう1つは最初から2を選んでしまって、2を選んだ上にきちんとした理由が書けていなかったというところにもかなりの子ども達が入っております。全体として全く何も書けていなかった子ども達も1割を超えておりますので、この問題そのものの、14%長いということは1.14倍になるんだということがつかめていなかったのではないかとということ仮定として、課の中で話しているのですけれども、それ以前にこの文章がきちんと読み取れなかった可能性も十分にあるということで、もう少し詳細に分析をして、対応していきたいというふうに考えているところです。</p> <p>それぞれの問題について、特に誤答の多かったものについてはそれぞれ対応していくということで進めております。</p>
佐野委員	<p>多分その辺りの考え方が分かれば、できるようにならないかなと感じております。</p>
義務教育課長	<p>国立教育政策研究所の方からは、すべての設問に関しまして、この様なパターンで間違っていた子ども達は何パーセントいたということについては、情報の提供を受けておりますので、詳細に分析を進めていきたいと思っております。</p>
中田委員	<p>意見交換の視点に書いてあるように、学校はもともと学習、勉強するところで、家庭というのは勉強だけではない、もっと広いことを一緒に子どもと暮らしながら伝えていくという役割があると思います。</p> <p>地域とか、大人になったときに働く職場というのは、子どものうちからそういうところへ行って働いている人たちを見るということは、自分達の将来の一つのモデルを見せるということで、非常に意義があることだと思います。</p> <p>学校の役割ということを中心に考えると、全ての子ども達に対してなぜ学習・勉強が必要なのかということは、当然やられていると思うんですけど、もうすでに学習をすることの意義を十分感じとっている子どもと、そうでない子どもがおられますね。</p> <p>その意義を感じとっている子どもは、黙っていても家に帰って自分で勉強したり、あるいは家庭環境、経済的に恵まれていれば、塾であるとか家庭教師を呼んで、いい環境の中でやったりしていると思います。</p> <p>もう一つ、その意義がよくわからないという子ども達に対しては、個別的な指導が必要ではないかと思うんですね。というのは、勉強があんまりやる気にならないのは、子どもの環境によっても少し条件が違ふんじゃないかと思うんですね。ですから、全員を呼んで面接したらいいと思うんですけど、それをやって少しでも子ども達が勉強をやる気になるように個別の指導をやられたらいいんじゃないかなと思われました。</p>
教育長	<p>各学校でも個別指導をそれぞれいろんな形で実施していますが、なかなか100%できているとまではいかないかと思っております。</p>

中 田 委 員	新聞なんかでも書かれているんですけど、経済的に恵まれてない家庭というのが5分の1とか6分の1ぐらいいるんじゃないかといわれてますよね。そういう理由で学習にあまり一生懸命になれないような子どもがいたら、これからは給付型の奨学金もあるんだとかね、いろんな大人の立場でアドバイスできることはあると思います。
教 育 長	ありがとうございます。 貧困という大きな問題もあると思います。
小 崎 委 員	<p>学校は楽しいところで学校に行ったら何か教えてもらえるから学校に行く、そういうところだと思っていて、そうなるためには、先生方がいかに魅力的な授業をしているかというのがとても大事だと思います。23ページに授業の振り返りというのがあるんですけど、子どもが今の授業をどう思ったか、どこまでわかったかというのをすごく大切にしていけないといけないなと思います。</p> <p>地域の方にも入って来ていただいて、小学校に人形劇が来たりとか、オーケストラが来たりとか、そういう普段家では絶対味わわせてあげられないようなことを、皆と一緒にそれを共有する、そういう場をたくさん持てたらいいなと思います。子ども達の心を育てる場をそういうところで持っていただきたいなって思います。コミュニティ・スクール100%ということで、私も学校に入って何かしたいと思われる方が本当にたくさんおられます。</p>
佐 野 委 員	<p>別冊資料50ページの「いじめは絶対にいけない」というところなんですけれども、25年から、着実に「当てはまる」、「どんな理由があってもいけないことだと思う」とか、そういったところが小学校・中学校共にだんだん割合が伸びてきたわけなんですけれども、29年度若干下がっていたという状況にあります。単純に、いじめは絶対いけないよと教えてもらって、そうだなと思っている子どもが、着実に増えてきたんだろうなと思うんですが、子どももなぜいけないのかと考えると、単純にいけないとは言えないという結論を出してしまう子どもも少しいるのかなと思います。</p> <p>これから道徳教育が教科として始まりますけれども、そういったところで、やはりいじめというのは何もいいことが起きないんだよと、人格を傷つけることなのでよくないことなんだと。そういう道徳的な知識をきちんと教えてあげることで、考え始めた子どもがさらに考えて、やっぱり駄目だという方向に持っていく方がいいんじゃないかなと思います。</p> <p>ちょっとした数字の傾向ですけれども、少し伸び悩んでいるというところを注意して、道徳教育とかでしっかりと導いてあげればというふうに感じております。</p>
義務教育課長	道徳教育につきましては、来年度から小学校が「特別の教科 道徳」として、中学校は再来年度からですけれども、教科として指導するというので特に授業については考える、議論する道徳にしていくということがいわれておりますので、その辺りしっかり授業の改善に繋

佐野委員	<p>げて、今のようないじめに関しましても、他のことにつきましてもしっかり考えて自分のものにしていける道徳にしていけたらというふうに思っております。</p> <p>部活動に関するところなんですけれども、適度に参加されると学習にも繋がっているという結果が出ているんですけれども、その反面、他の項目とは違って、やりすぎると正解率が落ちてくるという傾向もあるのも確かで、常識的に分かるところなんですけれども、やりすぎると成績が落ちてしまうということです。</p> <p>一部には将来プロとか、職業的のところまで考えて集中されている子どもがおられることも関係しているのではないかなと思うんですけれども、一般的にはやりすぎはよくないのではないかなと思います。こういったデータというのを認識されて、指導者の方は子どもによっては、方向性とか活動内容を少し分けて練習に参加させてあげるとか、そういう配慮も少ししていった方が全体的には良いんじゃないかなと思います。</p>
学校安全・体育課長	<p>今、御意見をいただきましたが、学校安全・体育課から今年度当初から、練習時間を2、3時間程度、休日については3時間程度というのを上限という形で市教委を通じて周知をしているところです。今回文科省が部活動の活動時間と学力の相関を初めて示したところで、義務教育課長の方から説明しました、1～2時間の幅のところが一番正答率が高く、逆にやればやるほど高いのかということとそうでもないというものです。当然、やりすぎということになると、帰宅しても遅い時間になり、家庭学習の時間をとれないということで、正答率が落ちる。では、少ない方はなぜ正答率が高くないのかといったら、時間の使い方がうまくないんじゃないかというような分析を行っております。</p> <p>そういうところも含めて、適切な部活動の時間というのはそれぞれの発達の段階に応じてあるんだろうと思いますし、確かに将来的に目指す部活のその先は、個人個人持っているものがあるかもしれませんが、学校の中で適切に部活動を行う、特に顧問の指導の下で行うには、ある一定のレベルの範囲内で適切に行って、帰宅後の生活の時間、学習の時間も確保する必要があるでしょうし、休養日に家族と一緒に団らんを過ごす時間も必要であると、その辺りは生活のバランス、成長のバランスなど総合的に進めていく必要があると思います。今後しっかりと市町教委と連携しながら進めていきたいと思っております。</p>
中田委員	<p>今年、京都で行われた全国都道府県教育委員会連合会総会に私も出席させていただいたんですが、国立情報学研究所の方が発表されて、中学・高校ぐらいのレベルまでで、読解力のない学生さんが多くおられると言われておりました。基礎的なところがある程度できていない人に、その上のことを何回同じことを言っても、それは覚えているだけで理解していないんですね。</p> <p>その時にその人が、国語だけじゃなくて、数学だろうが社会だろうが何でも中学・高校レベルのテキストは読んだ方がいいんだというよ</p>

	<p>うなことを言われたんですけど、私はそこまでは言わないですけども、とにかく読解力を中学校ぐらいまでに身に付けるためには、良い本を読むというのは大切なことだと思うんですね。できれば、黙って読むのではなくて声に出して読む。口に出せばまたそれが耳に入って脳を刺激するので、黙って読むよりも言葉に出した方がいいと思います。ただ、これを小学校・中学校ぐらいの子どもになんとか習慣付けられないかなという気がしています。</p> <p>昔は、私らが子どものころは、結構そういう時間が国語の時間でもあったんですよ。ただ、今はなかなかそういうことだけに時間が使えないんじゃないかと思うんですね。だから家庭の生活の中で、1日10分でも20分でもいいから、そういう習慣を身に付けていただきたいなというような気がします。</p> <p>逆に、スマートフォンを際限なく自由に利用させるというのは、こういう調査においても明らかに悪い影響が出ているんですね。家庭教育の方針とか現代の社会の中で、全くそういうことを知らないで育つというの、また逆のマイナス面もあるので、一律に難しいと思うんですけど、こういうふうな調査結果を、保護者の方にも、そして子どもにも知らしめていただきたいと思います。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>今、御指摘のありました読解力、読書だけではございませんけれども、今回の調査結果で、先程は御説明しませんでしたけど、別冊資料の45ページでは、平日の読書時間で、1週間の平日の中で全く読書をしないと回答している者が小学校ですと19.9%、中学校ですと29.5%が山口県でそのように回答しております。また42ページを御覧いただきますと、新聞を「ほとんど、または、全く読まない」と回答している小学生57.8%、中学生65.0%という状態で、新聞につきましては御家庭で新聞を取らないところも増えているというふうにも聞いて把握しておりますけれども、その辺りも含めてしっかりテキストを読んでいくという力をつけるということについては進めていく必要があると思っております。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>新聞でも、読む人は毎日自分の興味のあるところを読んでいきますよね。そういう習慣のある人とない人では、やはり毎日のことですので、長い年月では差ができると思うんですよ。ぜひ、そういう習慣を身に付けてほしいなと思います。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>スマートフォン等の使い方についてですが、義務教育課長からもPTA連合会を通じて家庭でも喚起したいというお話がありましたが、本県でも、まずは家庭内のルールづくりというところから始めて、一部市町教委によっては制限を設けている、同じ小学校・中学校の中でルール化をしてやっているところもあります。まずは家庭内のルールづくりが大事だろうと思います。</p> <p>併せて県教委の中では、一般の県民の方、保護者等を対象にしたフォーラムを年に1回なんですけど、開催して、ネット上の使い方だけではなくて、その後にあるネット上のトラブル、ネット犯罪等の抑止、いろんないじめとかいうことにもなりますので、そういったとこに対</p>

<p>教 育 長</p>	<p>しての啓発活動等をやっていますが、まだまだ周知が不十分なところで、教員関係者の参加は多いんですが、一般の県民の方・保護者の方の参加が少ないというところもありますので、そこは今後改善していきたいと思っております。</p> <p>スマートフォンとかLINEとか、どの学校でも大きな課題になっていて、ある学校では、先生から言われるのではなく、生徒会の方で自分らで申し合わせをして、9時以降にはLINEをしないとか、メールをしないとかというようなことを自分らで考えてみたらどうか、というのを投げかけてみたというところもあります。そういうように子ども達が禁止されるだけじゃなくて、自主的にコントロールするという動きも、必要だと思いますね。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>そうでないと、やはりなかなか皆がそういうふうにはならないと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>いろいろ御意見いただきましたけれども、よろしければ意見交換を終わりたいと思いますが、よろしいですか。それでは本日の意見交換を終わらせていただきます。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課からお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>次回の教育委員会会議の予定でございますが、今回は移動教育委員会となっております。美祢市の美祢来福センターで10月20日(金)午後2時からの予定でございます。</p>